

## 感染拡大防止対策の強化について

### 1 学習指導について

基本的な感染症対策を講じるとともに、感染リスクの高い、次のような教育活動は実施しないこと。また、オンラインによる指導等により、学習活動を継続すること。

#### <感染症リスクの高い教育活動例>

- ・各教科等に共通する活動として「児童生徒等が長時間にわたり、密集又は近距離で対面形式となるグループワークやグループ活動、ディスカッション等」、「近距離で大きな声で話す活動」
- ・音楽における「室内で児童生徒等が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ・家庭、技術・家庭における「児童生徒等同士が近距離で活動する調理実習」
- ・図画工作、美術や工芸等における「児童生徒等同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ・理科における「児童生徒等同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・体育、保健体育における「児童生徒等が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

### 2 学校行事について

- ・県境を越えての修学旅行や遠足などの校外行事の実施は、延期等を検討すること。
- ・県内で実施する遠足や校外学習については、引き続き、慎重に判断するとともに、実施の際は、感染症対策を徹底すること。
- ・その他の行事については、実施の必要性を慎重に見極め、オンラインでの実施や延期等も含め検討すること。

### 3 部活動について

- ・「密集する運動」や、「近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動」、「向かい合って発声する活動」は避けること。
- ・活動内容等は精選し、短時間(平日は2時間以内、休日は3時間以内)での活動とすること。
- ・県内外を問わず合宿や他校との練習試合、交流活動は禁止すること。また、県外からの講師招聘は、原則禁止とし、オンラインによる指導等を検討すること。
- ・ただし、公式な大会やコンクール等について、主催者による十分な感染症対策が講じられていることが確認できる場合は、参加も可能とする。なお、参加する場合は、学校においても十分な感染症対策を講じること。
- ・部活動開始前、休憩時、終了後においては、食事は避けるとともに、水分補給等を行う際には飛沫を飛ばさないよう会話を控えることについて特に指導を徹底すること。